

## クイズで考えてみよう!

### クイズ これって体罰?

児童虐待防止法では、「親はしつけのために体罰をしてはいけない」と定められています。体罰はこどもの成長・発達に悪影響を与え、繰り返されると心身に深刻なダメージを残すこともあります。あなたは体罰をしていませんか?

詳しくは  
こども家庭庁  
ホームページへ



**しつけ** こどもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、こどもをサポートして社会性を育む行為

**体罰** こどもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)

**問題 1** こどもが朝ごはんを食べないので、言うことを聞かせるために叩いた。



**解説: 体罰です**

叩かれると痛さや怖さで脳が委縮し、回復に長い時間がかかると言われています。怖い思いをしている時は、話の内容が理解できません。「人を叩いていい」と学んでしまうことも。

どうしたらいいの?

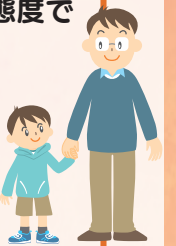
- 「言うことを聞かない」にも理由があることを知る
- こどもの気持ちに耳を傾けてみる
- 注意の方向を変える、やる気に働きかけてみる

**問題 2** こどもが大切なお皿を割ったので、「出ていけ!」と言って、冬の寒空の中、戸外に閉め出した。

**解説: 叩かなくても、心を傷つけることも体罰です**  
存在を否定されると、誰でも深く傷つきます。大切にされてはじめて、人を大切にできるようになります。言葉や態度でもこどもを傷つけないようにしましょう。

どうしたらいいの?

- 成長・発達によって、できることを理解する
- 身の周りの環境を整えてみる  
(危ないものに触れないような環境づくり)
- 良いこと、できていることを具体的に褒める



## 親と離れて暮らすこどもたちのために

### 浪速区の「養育里親」大募集!!

大阪市には、さまざまな事情で親と離れて暮らすこどもたちが約1,000人います。「里親制度」は、そうしたこどもを自分の家庭に迎え入れ、深い愛情と理解をもって育てていただく「こどものための制度」です。  
あなたも「里親」はじめてみませんか?

大阪市  
ホームページ



YouTube  
養育里親募集



### 「養育里親」ってなあに??

親の病気、離婚などさまざまな事情により親と過ごせないこどもが、もとの家庭で生活できるようになるまで、または自立できるようになるまで、家庭に迎え入れてくださる方のこと。  
預かる期間は、こどもの事情によってさまざま、生活の都合に合わせて数日から数週間の短期間でもご協力いただけます。

やってみようかな、と思ったら、まずはお気軽に  
里親支援センターまでお問い合わせください!

浪速区にお住まいの方  
大阪市中央里親支援センター 結い  
☎ 6776-2983



## Q&A

**Q. 里親になるのに資格って必要なの?**

**A.** 資格は必要ありませんが、里親研修、実習を受けていただき、里親の認定を受ける必要があります。

**Q. 单身でも里親になれるの?**

**A.** 单身でも婚姻していない場合でも、里親になることができます。

**Q. 収入の基準はあるの?**

**A.** 収入の基準はありません。日々の生活が安定していることが必要です。

**Q. 里親へのサポートはあるの?**

**A.** 里親手当、生活費などの支給があります。また、養育での不安や困りごとがあれば、こども相談センターや里親支援センターの職員などがお話をうかがいます。



## 「週末里親」も大募集!!

**「週末里親」とは**

児童福祉施設で暮らすこどもたちが家庭生活の体験を積みながら成長していけるよう、月1~2回自分の家庭に迎え入れていただくボランティアです。

**どうやったらなれるの?**

中央こども相談センターにて面接と研修を受け、登録を行います。  
お住まいの地域に関わらず、中央こども相談センター  
(☎4301-3156)へお問い合わせください。



問合せ 区 保健福祉課(子育て支援) ☎ 6647-9895